議会定例会会議録

令和3年12月6日

岩出市議会

議事日程(第2号)

令和3年12月6日

開	議	午前 9 時 30分	
日程第	1	諸般の報告	
日程第	2	議案第63号	岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正につい
			T
日程第	3	議案第64号	岩出市国民健康保険条例の一部改正について
日程第	; 4	議案第65号	岩出市保健衛生事故調査会条例の一部改正について
日程第	5 5	議案第66号	令和3年度岩出市一般会計補正予算(第5号)
日程第	6	議案第67号	令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第	7	議案第68号	令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第	8	議案第69号	令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1
			号)
日程第	; 9	議案第70号	令和3年度岩出市水道事業会計補正予算(第2号)
日程第	510	議案第71号	令和3年度岩出市下水道事業会計補正予算(第2号)
日程第	11	議案第72号	市道路線の認定について
日程第	12	議案第73号	岩出市火葬場の指定管理者の指定について
日程第	13	発議第5号	シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出
			について

開議 (9時30分)

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

井神慶久議員は、入院療養中のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたのでご報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第63号から議案第73号までの議案11件につきましては、質疑、常任委員会への付託、発議第5号の議員提出議案につきましては、提出者の趣旨説明です。

日程第1 諸般の報告

○福山議長 日程第1 諸般の報告を行います。

本日の会議に議員から提出のありました議案は、配付のとおり、発議1件であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正について~

日程第12 議案第73号 岩出市火葬場の指定管理者の指定について

○福山議長 日程第 2 議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部 改正の件から日程第12 議案第73号 岩出市火葬場の指定管理者の指定の件までの 議案11件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1番目、ネット岩出、田中宏幸副議長、質疑時間60分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

田中宏幸副議長、議案第63号の質疑をお願いいたします。

○田中副議長 皆さん、おはようございます。ネット岩出の田中宏幸です。議長の許可を得ましたので、質疑をさせていただきます。

議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正について、質疑をさせていただきます。

前回9月議会において、12月の完成まで、スケートボード場を円滑に運営していくためのルールづくりを検討するとおっしゃっていましたが、その検討結果はどうだったのか、お聞きいたします。

○福山議長 答弁願います。

教育長。

○湯川教育長 田中議員のご質疑にお答えいたします。

利用料金につきましては、条例改正案でお示ししたとおり無料といたしました。この理由についてですが、まずスケートボード練習場を設置した理由につきましては、四十住さくら選手が東京オリンピックで金メダルを獲得した記念ということと、もう一つは、近年、スケートボードに親しむ子供たちが、市内のいろんなところで滑走しており、近隣の方々に迷惑をかけているということがあるとの話も聞いてございますので、そういったことの解消のために設置するということも理由の1つでございます。そういうことから、料金を課すというよりも無料にしてご利用いただくということでございます。

利用時間、利用者数は2時間で20名までを最大利用人数といたします。利用者の手続としましては、他のスポーツ施設同様、使用許可申請書で申請していただき、許可するという手続になります。

また、利用者の安全・安心を前提として、禁止事項及び注意事項を定めてございます。禁止事項では、飲酒及び酒気を帯びての利用、火気の使用、許可を得ていない機材等の持込み、犬・猫などのペットを連れての利用、練習場以外の場所、例えば、駐車場とかそういったところでの滑走など、また注意事項としましては、利用者は自分の体を守るための保護具、これはヘルメット等でございますが、これらを着用、それから、小学校低学年以下には保護者の見守り、ごみなどは各自持ち帰り、こういったことを利用に際する注意点としてございます。

○福山議長 再質疑ありませんか。

田中宏幸副議長。

○田中副議長 このスケートボードの練習場のオープンというのは、本当にスケートボードをする方にとっては大変ありがたいことだと思いますが、オープンはいつを考えているのか、そしてまた、市民へのPRというのかな、そういうのは周知方法というのかな、それはどうなのか教えてください。

○福山議長 答弁願います。教育長。

○湯川教育長 再質疑にお答えいたします。

オープンの日につきましては、令和4年の1月の8日の土曜日を考えてございます。また、市民の皆様への周知につきましては、市ウェブサイト、配信メール等により周知してまいりますが、小中学生については、各学校でのチラシの配布を考えてございます。

- ○福山議長 再々質疑ありませんか。 田中宏幸副議長。
- ○田中副議長 この練習場のオープンに当たって、式典とかそういうことは考えておられるんですか、教えてください。
- ○福山議長 答弁願います。教育長。
- ○湯川教育長 再々質疑にお答えいたします。

オープンの式典については、特に考えておりませんが、岩出市スケートボード協 会の皆様にご協力をお願いして、滑り初めというのを行いたいと考えております。

- ○福山議長 続きまして、議案第66号の質疑をお願いいたします。 田中宏幸副議長。
- ○田中副議長 議案第66号 令和3年度岩出市一般会計補正予算(第5号)について、 2点質疑をさせていただきます。

まず最初に、6款1項1目12節のふるさと岩出市応援寄附金返礼事業委託料について、お聞きします。

当初予定を大きく上回る寄附金があったことに伴う増額との説明がありましたが、その内容についてお聞かせください。

2つ目として、9款4項3目図書館費についてですが、吉村奨学会からの寄附金200万円を社会教育費寄附金で受け入れ、図書館費に財源充当しておられます。子ども文庫を立ち上げるとの説明がありましたが、子ども文庫の具体的な内容をお教えください。また、歳出に説明が載っていないのですが、どのような予算措置をしているのか、お聞かせください。

○福山議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 ふるさと岩出市応援寄附金返礼事業について、お答えします。

返礼事業委託料につきまして、当初、寄附金額見込額500万円に対する返礼事業委託料250万円を計上していましたところ、当初想定を上回ったため、返礼品対象となる寄附見込額を1,000万円、これに対する返礼事業委託料を500万円に修正し、当初予算との差額250万円を増額補正するものです。詳細につきましては、特定の比較的高額な返礼品について、繰り返し寄附をいただける方があったために、想定を上回ったものでございます。

- ○福山議長 図書館次長。
- ○湯葉岩出図書館次長 田中議員の2つ目のご質疑、図書館費についてお答えいたします。

寄附を頂いた吉村奨学会様の意向を受けて、岩出市内の子供さんの読書や学習に寄与するため、吉村こども文庫を設置する予定でございます。こども文庫の具体的な内容についてでございますが、岩出図書館の児童書架に書棚を1台増設し、おおむね18歳までの子供を対象としたベストセラーや人気作家の絵本、児童書、参考図書を購入し、増設した書棚に設置いたします。冊数は約900冊購入予定でございます。文庫の名称は、吉村奨学会様の法人名の一部を取って、吉村こども文庫といたします。開設は、特別整理期間明けの来年2月18日を予定しております。

歳出の予算措置についてでございますが、今回の補正で、頂いた寄附金は歳入で受け入れ、歳出の 9 款 4 項 3 目図書館費に充当し、一般財源からその他の財源に財源振替を行います。当初予算で計上している17節備品購入費の図書等購入費から吉村こども文庫に設置する図書を200万円分購入いたします。

以上でございます。

○福山議長 再質疑ありませんか。

田中宏幸副議長。

○田中副議長 まず1つ目のふるさと返礼事業の分ですが、ただいまの回答について、 もし差し支えがなければ、その範囲内で詳しく教えていただけますか。

そして、2番目の図書館費についてですが、図書館を利用する岩出市の子供たちにとって、吉村奨学会のご寄附は大変ありがたいことでございますが、個人名や団体名を、何というんかな、冠にした文庫というのは、ほかの自治体でも事例があるのですか、教えてください。

○福山議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 田中議員の再質疑にお答えします。

特定のということに対しての詳細でございますが、中国地方にお住まいの方でございます。病院経営をなされている方なんですが、その方とご家族の方が繰り返しご利用いただいているためでございます。返礼品としては、県内の共通返礼品となっています熊野牛の特選ヒレ肉を返礼品として選んでいただいているところでございます。

- ○福山議長 図書館次長。
- ○湯葉岩出図書館次長 田中議員の再質疑にお答えいたします。

個人名や団体名を冠にした文庫の事例は、全国に多くございます。ちなみに県内では、県立図書館と本市以外の市立図書館8館のうち6館にございます。形態としては、文庫専用の書棚を設置している図書館もあれば、シールや印判で図書に文庫名を入れるのみの図書館もございます。

- ○福山議長 再々質疑ありませんか。 田中宏幸副議長。
- ○田中副議長 1つ目の質疑ですが、返礼品の中で一番人気のあるというのは何でしょうか。

それから2つ目の質疑ですが、子供たちにしっかり利用していただくことを思えば、やはりPRが大変必要になってくると思うんですが、どのような形で周知方法されるのか、お聞きします。

○福山議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 再々質疑にお答えいたします。

返礼品の中で一番人気のあるものということでございます。件数で言えば、みかん蜜を選ばれる方が多いです。金額で言えば、先ほど申し上げました熊野牛のヒレ肉ということになります。

- ○福山議長 図書館次長。
- ○湯葉岩出図書館次長 田中議員、再々質疑のPRについてお答えいたします。 市広報、岩出図書館ウェブサイト、チラシ、図書館イベントなどでのPRを行ってまいります。特に、対象年齢の子供たちに周知したいので、学校や保育所等を通じ、チラシを配布する予定でございます。
- ○福山議長 これで、ネット岩出、田中宏幸副議長の質疑を終わります。2番目、公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間50分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案第64号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 おはようございます。それでは、議案第64号 岩出市国民健康保険条例 の一部改正について、質疑を行いたいと思います。

まず初めに、産科医療補償制度の見直しによる政令の改正に伴う一部改正とのことでありますが、産科医療補償制度がどのように見直しされたのか、お聞かせください。

○福山議長 答弁願います。

保険年金課長。

○井辺保険年金課長 玉田議員の質疑にお答えいたします。

1点目の産科医療補償制度の見直しによる政令の改正に伴う一部改正とのことであるが、産科医療補償制度がどのように見直されたのかについてでありますが、産科医療補償制度は、出産に関連して発症した重度脳性麻痺の子供と家族の経済的負担の補償などを目的としております。令和4年1月1日以降の出産において、産科医療機関が負担する掛金が、1分娩当たり1万6,000円から1万2,000円に引き下げられる反面、出産育児一時金の支給額については、少子化対策としての重要性を鑑み、40万4,000円から40万8,000円に引き上げられます。

○福山議長 再質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 ご答弁いただきました。

出産育児一時金の支給総額自体は、どのように変更となるのか、お聞かせ願えますか。

○福山議長 答弁願います。

保険年金課長。

- ○井辺保険年金課長 産科医療補償制度の掛金及び出産育児一時金については、制度 見直しの前後で、個々には金額変更となりますが、出産育児一時金の支給総額で見 ますと、従前のとおり42万円のまま維持されることになります。
- ○福山議長 再々質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

- ○玉田議員 それでは、出産した被保険者から見た場合、今回の改正内容は本人にど のような影響が生じるのか、お聞かせ願えますか。
- ○福山議長 答弁願います。

保険年金課長。

- ○井辺保険年金課長 今回の制度見直しにより、少子化対策の観点から、産科医療補償制度の掛金の引き下げ分と同額を出産育児一時金として本人給付分に充てられることから、出産した被保険者にとりましては、出産育児一時金が4,000円の増額となるため、本人の給付引上げにつながる改正内容となります。
- ○福山議長 続きまして、議案第65号の質疑をお願いいたします。 玉田隆紀議員。
- ○玉田議員 議案第65号 岩出市保健衛生事故調査会条例の一部改正についてでありますが、まず1番目に、第4条で第2条に規定する所掌事務が終了した日までとするとありますが、どれぐらいの期間を想定しているのか、お聞かせください。

2点目に、生活福祉部子ども・健康課を保健衛生事業担当課に改めるとあり、提 案理由には、庶務担当課を調整審議内容に応じたものとするためとありますが、具 体的にはどのような調整審議内容になるのか、お聞かせください。

- ○福山議長 答弁願います。保育所総括所長。
- ○福田保育所総括所長 玉田議員のご質疑の1点目、委員の任期についてどれぐらいの期間を想定しているのかについては、1つの事案について、調査会1回の開催で全ての所掌事務が終了する場合は、1か月から2か月程度を想定しております。事案によっては、調査会の開催が複数回必要な場合もございますので、その場合の任期については、長期間を想定しております。

次に、ご質疑の2点目、庶務担当課の具体的な審議内容については、健康増進法に基づく基本健診、がん検診、健康教育等の事業及び予防接種法に基づく成人の予防接種で発生した健康被害については、保険年金課が庶務担当課となり、母子保健法に基づく乳幼児健診、健康相談、発達相談等及び予防接種法に基づく18歳までの子供の予防接種で発生した健康被害については、子ども・健康課が庶務担当課として本調査会を開催いたします。

- ○福山議長 再質疑ありませんか。玉田隆紀議員。
- ○玉田議員 それでは、委員の構成はどのようになっているのか、また、これまで実際にどういった健康被害について、この調査会で調査を行ってきたのか、お聞かせください。
- ○福山議長 答弁願います。保育所総括所長。

○福田保育所総括所長 玉田議員の再質疑の1点目、調査会の委員構成については、 那賀医師会に所属する医師2名、岩出保健所の職員1名、市の職員2名の合計5名 になります。

2点目のこれまでに本調査会で取り上げた事例については、本年度に新型コロナウイルスワクチン接種の副反応に関する事例が1例ございました。国の予防接種健康被害救済制度の申請に当たり、本調査会において調査審議を行う必要があり開催したものです。それ以外に、本条例に基づく調査会については開催しておりません。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

- ○玉田議員 新型コロナウイルスワクチン予防接種における副反応に関して、本年度、 調査会を開催したとのことでしたが、迅速に対応してこれたのか、お聞かせくださ い。
- ○福山議長 答弁願います。保育所総括所長。
- ○福田保育所総括所長 玉田議員の再々質疑にお答えします。

市として、本調査会の開催が初めてで、医師及び関係者への聞き取り等に多少時間を要しましたが、現在、本調査会の調査報告書について、国の予防接種救済制度に基づく医療費請求とともに、和歌山県へ令和3年10月27日に進達しているところで、市として迅速に対応できたと考えております。

○福山議長 これで、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

3番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案 を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第63号の質疑をお願いいたします。

- ○増田議員 議案第63号については、先ほど田中議員のほうから詳細な説明もいただきまして、もう質疑をする必要がないと感じています。この63号については、通告の取消しというんですかね、取下げさせていただきたいと思います。
- ○福山議長 続きまして、議案第65号の質疑をお願いいたします。 増田浩二議員。
- ○増田議員 第65号について、3点質疑をさせていただきたいと思います。

第4条で、各委員さんの任期、これは所掌事務終了までとしているんですが、この現委員の任期というんですかね、これはいつまでになるのかということをお聞き をしたいと思います。 それと、今後新たに所掌事務というのが生じた場合、この場合の委員の選任とい うのは、どのように行っていくんでしょうか。

それと3点目に、このような事例があれば、迅速な調査対応というものが求められるんですが、事故調査を行うまでに空白という、こういう期間は生じないのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

保育所総括所長。

○福田保育所総括所長 増田議員ご質疑の1点目、現委員の任期については、令和5 年9月1日までです。

次にご質疑の2点目、委員の選任方法ですが、本条例第3条に規定している委員構成については、先ほど玉田議員のご質疑でお答えしたとおり、那賀医師会に所属する医師2名、岩出保健所の職員1名、市職員の2名の計5名となっています。那賀医師会に所属する医師2名及び岩出保健所の職員1名については、それぞれ那賀医師会、岩出保健所からの推薦により委嘱いたします。市の職員2人については、市長が適任者を任命いたします。

ご質疑の3点目、事故調査を行うまでに空白期間が生じないかについてですが、 調査会の開催に当たっては、委員の選任及び関係者からの聞き取りなどが必要にな りますので、健康被害が発生してから多少の期間は必要になりますが、できる限り 迅速に対応してまいります。

○福山議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

- ○増田議員 今、新たに所掌事務ですね、その場合は推薦がされるということでした。 今回、保健衛生事故調査会という、この部分の事務というんですかね、これは今回 初めてというような感じだと思うんですが、今後、この条例において、所掌事務と いうんですかね、それを行うような事故というのは、どういうものを想定されてい るのか、どういうものが該当するのか、この点だけちょっとお聞きをしたいと思い ます。
- ○福山議長 答弁願います。

保育所総括所長。

○福田保育所総括所長 増田議員の再質疑にお答えします。

どのような事業を想定しているのかにつきましては、先ほど玉田議員のご質疑に もお答えしたんですが、健康増進法に基づく基本健診、がん検診、健康教育等の成 人の予防事業、それと母子保健法に基づく乳幼児健診、健康相談、発達相談等の事業及び予防接種法に基づく、今回のワクチン接種のような予防接種での健康被害を 想定しております。

- ○福山議長 再々質疑ありませんか。増田浩二議員。
- ○増田議員 今、いろんなお話をされたんですが、これまで、今お話をされたいろんな部分の中で、岩出町の時代も含めてそうなんですが、岩出市として、これまでこのようなことを検討するような、そういう事例みたいなんは、これまでは1つもなかったんでしょうか。
- ○福山議長 答弁願います。保育所総括所長。
- ○福田保育所総括所長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。各事業について、具体的な事故は各それぞれあって調査はしておるんですが、この調査会を開催して事故の検証をした事例はございません。
- ○福山議長 続きまして、議案第66号の質疑をお願いいたします。 増田浩二議員。
- ○増田議員 一般会計の補正については、6点お伺いをしたいと思います。

先ほども、1点目の寄附金という部分については、若干お話あったんですが、この寄附金ですね、寄附金の扱いについてどうするのかということをお聞きしたいと思うんです。総務に760万、教育に200万という寄附がされているんですが、この寄附金の活用方法という点について、お聞きをしたいと思います。先ほど、教育のほうでは子ども文庫という、そういうお話もあったんですが、改めてその活用方法について、お聞きをしたいと思います。

2点目は、情報推進室のシステム改修というものがあるんですが、このシステム 改修でどのような改善が図れるのかという点、お聞きをしたいと思います。

3点目に、障害者総合支援給付費、ここにおいてかなりの額が増額されるんですが、この給付費の増額理由について、お聞きをしたいと思います。

それと4点目に、新型コロナワクチン接種体制の確保事業の委託料1億1,000万円余り出ているんですが、この接種確保事業の内容という点をお聞きしたいと思います。

5点目に、これも若干、先ほどとかぶる部分もあるんですが、ふるさと岩出市応援寄附金の返礼事業と、寄附金者の見込み件数というんですかね、その点と、今後、

市として寄附金者を増やしていく、こういう取組について、市としてはどのように 考えておられるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと最後に、長期債の元金償還金というものも計上されているんですが、今回 の償還によって負担軽減額、どれぐらいの部分が軽減されるのかという点、この点 をお聞きしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 議員ご質疑の1点目の一部と6点目について回答させていただきます。

まず、ご質疑1点目、総務費寄附金760万についてお答えいたします。

今回の補正で増額計上している寄附金は、ふるさと岩出市応援寄附金でございます。寄附時に希望する使い道を、住んでよかったと思えるまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくり、笑顔あふれるまちづくり、元気で健康なまちづくり、特に事業を指定しないの5つから選択して寄附いただいておりますので、選択された項目に該当する施策実施のための一般財源として活用しております。

次に、ご質疑の6点目についてお答えいたします。

今回実施する繰上償還につきましては、平成19年度借入債13件、金額にして 1,401万4,000円、及び平成20年度借入債2件、9,782万8,000円を予定しております。 こちらの償還による利子負担軽減額は207万円でございます。

以上です。

- ○福山議長 図書館次長。
- ○湯葉岩出図書館次長 増田議員の1点目のご質疑にお答えいたします。

教育の200万円の寄附金の活用についてでございますが、田中議員のご質疑に対する答弁のとおりでございます。寄附を頂いた吉村奨学会様の意向を受けて、岩出市内の子供さんの読書や学習に寄与するため、吉村こども文庫の図書購入費として活用させていただきます。

- ○福山議長 総務課長。
- ○木村総務課長 ご質疑の2点目、情報推進室のシステム改修でどのような改善が図 られるのかについてでございます。

これにつきましては、市民の方が市に提出する書類の提出手続の簡素化を図るため、システムから印刷する書類の押印欄等を削除、修正するためにシステム改修を行うものでございます。

- ○福山議長 地域福祉課長。
- ○中井地域福祉課長 増田議員ご質疑の3点目、障害者総合支援給付費の増額理由については、障害者の居宅介護サービス、共同生活援助、就労継続支援B型などのサービスや障害児の放課後等デイサービスなどの利用件数の増加によるものであります。
- ○福山議長 保険年金課長。
- ○井辺保険年金課長 増田議員ご質疑の4点目、新型コロナワクチン接種体制確保事業委託料1億1,000万円、接種確保事業の内容はについてでありますが、新型コロナワクチンの3回目接種に係る接種体制確保事業となります。

内訳としましては、接種予約や問合せに対応するコールセンター業務に4,279万円、個別接種協力医療機関にワクチンを届けるワクチン配送業務に299万2,000円、接種券等を印刷、発送する接種案内通知業務に835万4,000円、個別接種協力医療機関に対する事務支援費として5,727万8,000円となります。

- ○福山議長 産業振興課長。
- 〇今井産業振興課長 ふるさと岩出市応援寄附金返礼事業委託料について、予算編成時に、件数でなく寄附金額の見込みで予算計上しているところです。このたびの補正では、当初寄附見込額500万円に対する返礼事業委託料250万円計上していたところ、返礼品対象となる寄附見込額を1,000万円、これに対する返礼事業委託料500万円として見込んでいます。

また、寄附者を増やす取組につきましては、有名なふるさと納税サイトを通じて、 全国に岩出市について興味を持っていただけるように周知に努め、また岩出市外で のイベント等においても、チラシなどを配布するなど寄附金の募集を進めてまいり ます。

- ○福山議長 再質疑ありませんか。増田浩二議員。
- ○増田議員 3点目の障害者総合支援給付費ですね、これについては、補正予算額としては、非常に増額というような形になってきていると思います。こういう点では来年度予算編成ですね、これに向けての検証というものなんかも必要ではないかというふうに市は考えないのか。そしてまた、現時点で市として、こういうことが生じたというこの検証と理由ですね、そういうものはもう検討されているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

もう1点は、新型コロナ禍で、この間、ワクチンの接種事業という部分について

は、無料のタクシーとかバスの配車ということで行われてきたんですが、今の新型 コロナのワクチン接種体制確保事業委託料と、こういう中では、今そういう部分な んかの文言というのがなかったんですが、3回目の接種について、これまで行って きた事業というのは、市としても、今後も継続して同様の対応取っていかれるのか という点、この点だけお聞きをしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

地域福祉課長。

○中井地域福祉課長 増田議員の再質疑にお答えします。

大きく伸びているということなんですけども、大きく伸びている背景に、全般的に利用者数が増加しているんですけども、障害福祉サービス事業所が増加傾向になっております。そのためサービスの利用が促進されて、障害者にとって必要なサービスの利用につながっているものと考えております。

具体的にどのぐらい増えているのかといいますと、令和3年12月1日現在の状況で、県が作成している障害福祉サービス事業所の一覧でいえば、例えば、放課後等デイサービスであれば、岩出市内だけで、令和2年12月以降で4事業所増加しています。また、共同生活援助のように、岩出市内の事業所数は増えていなくても、近隣の和歌山市、紀の川市で、令和2年4月以降、18事業所増加している状況です。このように事業所が増加しているということが、現在考えている理由であります。

- ○福山議長 保険年金課長。
- ○井辺保険年金課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

3回目接種に当たっての対応はどうか、また無料バス、タクシーの運行はどうかという点でございますけれども、3回目接種につきましては、市として個別接種一本でという形を予定してございます。したがいまして、無料バスの巡回及びタクシー配送については考えてございません。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

- ○福山議長 続きまして、議案第68号の質疑をお願いいたします。 増田浩二議員。
- ○増田議員 介護保険の補正予算については、2点だけお聞きをしたいと思います。 この基金の積立てによって、基金総額は幾らになるのかという点と、今回の基金 への積立てに関して、基金積立ての目的は何なのかという点、この2点だけお聞き をしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

地域福祉課長。

○中井地域福祉課長 増田議員のご質疑にお答えします。

1点目、基金への積立てによる総額につきましては、補正後の金額は4億562万938円になります。

続いて2点目、基金への積立ての目的につきましては、岩出市介護給付費準備基金条例第1条に、介護保険事業の円滑、健全な運営に資するため、岩出市介護給付費準備基金を設置すると規定されております。また、基金の処分については、第6条に、介護保険の保険給付費用等の財源に充てる場合に限り処分することができると規定されておりますので、積み立てた基金は介護保険事業の円滑、健全運営のために給付費用等の財源に充てるものであります。

○福山議長 再質疑ありませんか。

(な し)

○福山議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第63号から議案第73号までの議案11件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第63号から議案第73号までの議案11件は、お 手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第13 発議第5号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の 提出について

○福山議長 日程第13 発議第5号 シルバー人材センターに対する支援を求める意 見書の提出の件を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

田中宏幸副議長、演壇でお願いいたします。

○田中副議長 発議第5号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、岩出市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年12月6日提出

提出者 岩出市議会議員 田中 宏幸 賛成者 岩出市議会議員 玉田 隆紀

赞成者 岩出市議会議員 増田 浩二 赞成者 岩出市議会議員 梅田 哲也 赞成者 岩出市議会議員 山本 重信

(提出先)衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、 財務大臣、国税庁長官、厚生労働大臣

本文の朗読は省略させていただき、提案理由の趣旨を申し上げます。

令和5年10月にインボイス制度、適格請求書等保存方式が導入された後において も、シルバー人材センターが、引き続き地域に密着した就業機会を提供し、高齢者 の社会参加の促進などに貢献するため、安定的な事業運営が可能となる措置を講じ るよう国に意見書を提出するものであります。

各議員におかれましては、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、説明 といたします。

○福山議長 ご苦労さまでした。

これで、提出者の趣旨説明は終わりました。

○福山議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月14日火曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を12月14日火曜、午前9時30分から開くことに決しました。本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会 (10時20分)